

「山形県脱炭素社会づくり条例」の愛称募集について

- 地球温暖化は喫緊の課題であり、県内においても近年、頻発する豪雨災害により甚大な被害を受けるなど、県民生活が大きく脅かされています。
- 本県では、令和2年8月に「ゼロカーボンやまがた 2050」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて取組みを進めているところですが、脱炭素化の更なる推進を図るため、この度、『山形県脱炭素社会づくり条例』を制定しました。（令和5年4月1日施行）
- この条例に親しみを持ってもらい、「ゼロカーボンやまがた 2050」の実現に向けて、県民一丸となって脱炭素化を推進するため、条例の愛称を募集します。

<募集要項>

1 募集内容

「山形県脱炭素社会づくり条例」の愛称を募集します。

【愛称の条件】

- ・愛称は「〇〇条例」としてください。
- ・「山形県脱炭素社会づくり条例」の内容についてイメージできるもの。
- ・「ゼロカーボンやまがた 2050」の実現に向けて、県民一丸となって脱炭素化を推進していくことがイメージできるもの。
- ・将来を担う子どもたちが共感できるような明るく親しみやすいものであること。
- ・わかりやすく覚えやすいものであること。

条例の詳細は山形県ホームページをご確認ください。

https://www.pref.yamagata.jp/050015/datsutanso_jyorei.html

2 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募は応募用紙1枚（1回）につき1点。何枚でも応募できます。

3 応募期間

令和5年6月1日（木）～令和5年7月31日（月）まで

4 応募方法

次のいずれかの方法により、応募してください。

①応募専用フォームによる応募

右記から必要事項を入力し、応募してください。

②応募用紙による応募

応募用紙（コピー可）に必要事項を記入の上、
県庁7階環境企画課カーボンニュートラル・GX戦略室へ
持参 or 郵送 or FAX にて応募してください。



応募フォーム

【記載していただく内容】

- | | | |
|------------|----------------------|-----|
| ①愛称名（ふりがな） | ②愛称の説明（理由や込められた思いなど） | |
| ③氏名（ふりがな） | ④郵便番号・住所 | ⑤年齢 |
| ⑥電話番号 | ⑦メールアドレス | |

5 選考方法

○応募作品について、選考審査会を経て、最優秀作品を決定し、条例の愛称とします。

6 賞品

【最優秀作品】 県産品 5,000 円相当（カタログギフト）
（同一名称が複数あった場合は抽選）

【参加賞】 県産米詰め合わせ（抽選で10名）

7 その他

- ・個人情報については、本募集以外の目的には使用しません。
- ・応募する愛称は、自作で未発表のものに限ります。
- ・採用された作品に関する著作権、その他一切の権利は、山形県に帰属するものとします。
- ・採用作品は、必要に応じ補足・修正を加えたうえで使用する場合があります。
- ・応募作品に関する採用・不採用理由等についてはお答えできません。
- ・賞品について当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

8 問合せ先

山形県環境エネルギー部 環境企画課 カーボンニュートラル・GX戦略室
TEL：023-630-3162 FAX：023-630-2133